

## 第70回群馬県柔道場連合会柔道大会開催要項

- 1 目的 群馬県柔道場連合会柔道大会は柔道の基本技能を正しく取得させ、心身共に健康で我が国の将来を担う小、中、高校生を育成すると共に、相互の親睦をはかることを目的とする。
- 2 主催 群馬県柔道場連合会  
後援 群馬県柔道連盟 (公)群馬県柔道整復師会
- 3 期日 令和6年9月1日(日) 開会式 10時00分  
集合 9時00分  
審判及び監督会議 9時30分
- 4 会場 ぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町 800  
TEL 027-234-5555
- 5 参加資格
  - (1) 参加する選手は、群馬県柔道場連合会に加盟している道場の門下生又は、群馬県柔道場連合会の会員の推薦を受けた道場の門下生であること。
  - (2) 参加者は全柔連に登録していること。
  - (3) 参加道場の監督は、全柔連に指導者登録をしていること。
  - (4) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。  
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- 6 試合時間 幼年・小学生2分 中学・高校生・無/有段者3分とする。
- 7 試合方法 国際柔道連盟試合審判規定及び少年大会申し合わせ事項による。  
\*「IJF 審判規定の全柔連導入について」による

審判員は各試合場の審判主任に協力して3審制で行ってください。又、審判上疑義があったときは審判主任と協議の上、決定すること。

勝敗の判定基準は「一本」「技あり」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。(GSは行わない)

※「僅差」とは双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

- 8 申し込み (1) 申し込み先 群馬県柔道場連合会事務局 櫻井太郎 宛  
〒 370-0069 高崎市飯塚町 1040  
TEL 027-361-8933  
メールアドレス sakurai-judo@ivy.ocn.ne.jp
- (2) 参加料 1名 600円
- (3) 広告料 A4版 1/4 (5000円) 1/2 (10000円) 1ページ (10000円) (道場広告以外でも可)
- (4) 締切日 令和年7月15日(月)必着のこと。  
郵送又はメールでの申し込みのみ受け付ける。(FAX不可)  
メールで申し込みの場合 Excel の申込書をおくりしますので、一度メールしてください。

9 表彰 1位～3位(2名)まで表彰する。

#### 10 その他

- (1) 小、中学生4試合場で行いますので役員、選手の方々は進行にご協力下さい。審判員は各試合場の審判主任に協力して3審制で行ってください。審判上疑義があったときは審判主任と協議の上、決定すること。  
(注) 最近柔道精神に反するような言動が試合時に目立ちます。  
申し合わせ事項を参考にして審判、監督、コーチ、保護者の協力により立派な大会にするようご協力をお願いいたします。
- (2) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。  
(a) 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
(b) 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とするなお、至急脳神経外科の専門医の精査を受けること。  
(c) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること  
(d) 当該選手の指導者は大会事務局および書面により事故報告書を提出すること。試合前1ヶ月以内に脳震盪になった選手は参加させない。  
(専門医の検査、診断を受け異常が見られない場合は除く)